

平成19年10月23日

越前市長 奈良俊幸 殿

越前市水道料金協議会  
会長 美濃美雄

### 水道料金の改定について（答申）

平成19年7月12日付で、当協議会あて諮問のありました水道料金改定につきまして、下記のとおり答申いたします。

#### 記

##### 1. 判断の理由

景気は上向きの兆しをみせているものの、一般市民の台所には実質的に反映されていない状況の中、料金改定による負担の増加が、市民生活に与える影響は決して軽いものではないということを十分認識している。

しかし、最近の地球温暖化により豪雨や干ばつが発生している状況のなか、限りある資源である地下水だけに頼っているのでは、地下水の枯渇や豪雨による水源の濁り等が想定され、「安全で安心な水」を供給できなくなる恐れがある。

このことを踏まえて水源転換を図るべく、平成18年12月より高度浄水処理を行なっている県水を受水する水道計画を組み込んだ結果、今後とも継続して「安全で安心な水」を安定的に供給していく為には、受水費用などを含めた維持管理経費を勘案すると、必要最小限の料金改定はやむを得ないものとする。

なお、必要最小限とはいえ改定率が大きくなるのは、前回改定の際、市長答申（26.38%）に対して、水価が確定していない事から、受水費用を含めずに改定（18.56%）に至った結果であるが、今回の料金改定に当っては、弊害の一因とも考えられる。

2. 算定期間は、平成20年度から平成22年度までの3年間とする。
3. 水道料金体系については、別添の料金表が妥当と思われる。  
《参考》
  - ・口径13mmの一般家庭用で、基本料金(10m<sup>3</sup>)の場合、840円(20%)に値上げ。
4. 加入金の改定率は、平均40%程度が妥当と思われる。  
(改定前後加入金表 別添)
5. 開閉栓手数料については、従前どおり再開栓のみ徴収することとし、1,000円程度が妥当と思われる。
6. 給水装置工事等の検査手数料については、公平の原則などから判断し、徴収することが妥当と思われる。なお、その金額は1,000円程度が妥当と思われる。
7. 水道料金の改定時期は、平成20年4月1日からとする。
8. 要望事項
  - (1) 県水は、「安全で安心して飲めるおいしい水」という事を市民に対して、積極的に周知すること。
  - (2) 市民に負担を強いるだけでなく、事業者自らも合理化や経費削減に一層努めること。
  - (3) 今後とも、料金負担に見合ったサービスの向上にさらに努めること。
  - (4) 市民に対し、水道料金・各種手数料等改定の趣旨や内容を十分に周知するとともに、常に安全で安心な水を安定提供できるよう努めること。
  - (5) 今後も段階的に県水受水量が増加し、数年後にはさらに水道料金の見直しを余儀なくされる状況にあるが、福井県に対して議会並びに関係市町と連携して、引き続き水価低減を働きかけること。
  - (6) 越前市の水道事業について、経営状況を含めて広く市民に対してPRに努めること。
  - (7) 改定率が大きくなる理由について、越前市の水道料金が全国と同規模の事業者の中で最も低い部類に属するため上げ幅が大きくなるが、高い事業者であれば、同額の値上げであっても低い改定率になるということも市民に対して、わかりやすく説明に努めること。

## 9. 協議経過

平成 19 年 5 月 22 日	第 1 回越前市水道料金協議会 ・ 委員委嘱 ・ 水道事業の現状説明
平成 19 年 7 月 12 日	第 2 回越前市水道料金協議会 ・ 諮問及び協議
平成 19 年 8 月 21 日	第 3 回越前市水道料金協議会 ・ 協議及び視察
平成 19 年 9 月 21 日	第 4 回越前市水道料金協議会 ・ 協議
平成 19 年 10 月 23 日	第 5 回越前市水道料金協議会 ・ 協議及び市長答申

以 上

# 改正水道料金表

(現 行)

(消費税抜き)

口径	単価
13	700
20	1,100
25	1,900
40	5,000
50	8,200
75	15,700
100	24,700
150	37,200



(改 定)

13,20のみ基本水量 10m<sup>3</sup>

口径	単価	値上げ幅(円)	値上げ率
13	840	140	20.0%
20	1,320	220	20.0%
25	2,730	830	43.7%
40	7,200	2,200	44.0%
50	11,800	3,600	43.9%
75	22,600	6,900	43.9%
100	35,500	10,800	43.7%
150	53,500	16,300	43.8%

## 超過料金

超過水量	単価
0 ~ 10m <sup>3</sup>	0
11 ~ 30m <sup>3</sup>	95
31 ~ 100m <sup>3</sup>	120
101m <sup>3</sup> ~	130
臨時料金	200

超過水量	単価	値上げ率
0 ~ 10m <sup>3</sup>	0	-
11 ~ 30m <sup>3</sup>	135	42.1%
31 ~ 100m <sup>3</sup>	175	45.8%
101m <sup>3</sup> ~	185	42.3%
臨時料金	600	300%

条件比較(税込)

13、10m <sup>3</sup>	735
13、25m <sup>3</sup>	2,231

条件比較(税込)

13、10m <sup>3</sup>	882	20.0%
13、25m <sup>3</sup>	3,008	34.8%

## 加入金改定表

(消費税抜き)

口径	現 行	改 定	備 考
13mm	36,000円	50,400円	値上げ率 40%
20mm	63,000円	88,200円	〃
25mm	99,000円	138,600円	〃
40mm	252,000円	352,800円	〃
50mm	396,000円	554,400円	〃
75mm	900,000円	1,260,000円	〃
100mm	1,584,000円	2,217,600円	〃